

施策の体系

めざす姿

こどもの笑顔をはぐくみ、未来を拓く大分県

基本目標

子どもが心身ともに健やかに育つ社会の実現
安心して子どもを生み育てられる社会の実現

【基本施策】

1. 子どもの成長と子育てをみんなで支える意識づくり

【施策の方向】

- (1) 社会全体の意識づくり
- (2) 子どもの人権を尊重する意識づくり
- (3) 男女共同参画に関する意識づくり

次世代育成支援対策に係る機運の醸成と意識啓発

2. 地域における子育ての支援

- (1) 子育て支援サービスの充実等
- (2) 保育サービスの充実等
- (3) 子育て支援者の育成 ★
- (4) 子育て支援サービスに関する情報提供の充実 ★
- (5) 子育て支援のネットワークづくり
- (6) 地域ぐるみの交流活動の推進

多様な子育て支援サービスの充実と地域の子育て力の向上

3. 子育ても仕事もしやすい環境づくり

- (1) ワーク・ライフ・バランスの推進 ★
- (2) 男性の育児参加の促進 ★
- (3) 女性の就労支援 ★
- (4) 若者の就労支援

ワーク・ライフ・バランスの推進

4. きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

- (1) 児童虐待に対する取組の強化 ★
- (2) 社会的な養護の場の充実 ★
- (3) ひとり親家庭への支援
- (4) 障がい児への支援
- (5) いじめ・不登校やひきこもりへの対応

児童虐待の防止や障がい児への支援

5. 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり

- (1) 子どもや母親の健康づくり
- (2) 思春期からの健康づくり
- (3) 親になるための健康づくりへの支援 ★
- (4) 不妊に悩む人への支援
- (5) 子どもの病气への支援
- (6) 食育の推進

親と子の健康づくりと、医療

6. 子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進

- (1) 次代の親づくり
- (2) 子どもの生きる力をはぐくむ学校づくり
- (3) 家庭や地域の教育力の向上

子どもの生きる力をはぐくむための学校・家庭・地域における教育

7. 子どもにとって安心・安全なまちづくり

- (1) 子育てしやすい生活環境づくり
- (2) 安心して外出できる環境づくり
- (3) 子どもの安全を守るまちづくり
- (4) 子どもの非行を防ぐ環境づくり

子育てのバリアフリー化と事故や犯罪の防止

県民総参加による計画の推進（総論第4章）

家庭は

- 家庭は、子どもを養育する基本的な場
- 家族一人ひとりが子育てについて責任を持ち、助け合うことで、子どもを守り育てる

地域は

- 地域は、子どもの社会性や自主性を養う場
- 住民が相互に助け合い、地域の資源を活用しながら、子どもの健全な育ちや子育てを支援する仕組みづくりを推進する

企業（事業主）等は

- 企業等は、働き方の見直し等により、仕事と家庭の両立を支援する環境づくりを推進する
- 次世代育成支援対策における役割の重要性を認識し一般事業主行動計画の策定や子どもを生み育てやすい就労環境の整備に向けた取組を積極的に行う

学校等は

- 保育所や幼稚園、学校等は、子どもが家庭の次に長い時間を過ごす場
- 社会の一員として必要な習慣や規範を身につけさせるとともに、家庭や地域と連携し、子どもの個性に応じた教育を行う

県は

- 「大分県次世代育成支援対策推進会議」において、庁内横断的な取組を推進するとともに、計画の進捗状況について点検・評価を行い、公表する
- 全県的な広がりを持った取組とするため、「おおいた子ども・子育て応援県民会議」をはじめ県民との連携・協働に努める
- 市町村と連携し、県や市町村の計画について広報・啓発を図るとともに、地域の実状に即した効果的な取組を展開する